

省エネ行動とエネルギー管理に関する研究会（第 6 回）議事要旨

日時：平成 23 年 6 月 1 日（水）17:30～19:30

場所：経済産業省別館 5 階 526 共用会議室

<出席者>

中上委員長、秋元委員、杉山委員、高村委員、田辺委員、判治委員、松橋委員

<議題>

1. 夏期の電力需給対策について
2. これまでの研究会での議論について

<議事概要>

1. 夏期の電力需給対策について

資源エネルギー庁より資料 1「夏期の電力需給対策についてのとりまとめ概要と追加情報」について説明した後、自由討議。（○は委員発言、→資源エネルギー庁からの回答）

① 需給対策について

- 契約電力 500kW 未満の小口需要家の休日への操業シフトについて、共同で実施しようにも小口需要家の場合は業界団体などが組織化されていない場合もあり、企業間の協力により操業シフトを行うことが困難な状況がある。一方、マクロで見ると需要家それぞれが単独で操業シフトした結果、休日が分散して平日のピーク電力の抑制に繋がるので、単独の需要家での取組も認めるとしてはどうか。
- 小口需要家は自主的な行動として操業シフトした場合、「何日間か平日休業したら▲15%を達成したとする」ような“みなし”の方向で整理することを考えている。
- ある自治体では水曜日の午後を休みとして土曜日の午前に業務をシフトしており、他の自治体でも同様のことをすれば効果的である。もし可能であれば中央政府が率先して取り組んで、民間企業を引っ張っていただければと思う。
- 政府の勤務には様々な法律上の制約があるが、現在各省庁の節電実行計画も策定中であり、自らも出来る限りの節電の努力をしたい。
- 節電の活動は雑誌や TV など断片的にしか伝えられていない。各所で行われている節電の活動についてリアルタイムにレビューを行い、成功事例の横展開を促すことが重要である。
- 実際に幾つかの自治体に機器を配布して、電力需給が逼迫した場合の「緊急警報」の実験を始めている。実験データをお渡しするので政府での意思決定に活用して欲しい。
- 計画停電は実施しないとのことだが、一部自治体から実は実施するとの話を聞いている。前回の計画停電時には企業倒産など実害も相当出ており、心配している。
- 計画停電は原則実施しない方針に変更は無いが、最後の手段としての備えは必要である。我々としては計画停電を実施せずにすむように最大限努力する。

② 今回の対策の将来への活用について

- 今回の対策を将来の省エネ施策に繋げていくために、どのようにデータを収集するかが重要である。
 - レントゲンや CT スキャンなど医療機器の中には短時間に大量の電気を消費するものがあるが、定量的に分かっていないので、データをどのように集めるかが問題である。またどの政策が効果的であったかが分かるように、学術的分析や実測データ等が体系的に収集出来るような仕組みを立ち上げるべきである。
 - 節電のために冷房温度を上げたことで、働く人の生産性が下がっては意味が無い。節電と共にそこで働く人の生産性も計測することで、節電効果と生産性をリンクさせて把握しておくべきである。
 - 本来ならば、「何故室温は 28℃とするのか」から議論しなければならない。「26.5℃を超えると生産性が落ちる」との調査結果があるが、データが無いから検証出来ない。
 - 平時にはデータが集まり難いので、今の段階で捉えなければならない。今政府でデータ収集するのは難しいとしても、研究者の方々が独自に行うデータ収集の際のフォーマットだけでも揃えておけば、後々にデータを比較することが出来るのではないか。
 - 努力をしても、その効果が分からないとやる気が出ない。現在、あるビルにおいて各フロアで使っている設備の台帳を作り、消費電力量のデータを集めているが、それを対策の成果と付き合わせる必要がある。また設備台帳を作ることは、電気を使っているのに実際は使用していない設備を発見する効果もある。
 - ビルの需要を計測する際の問題として、特にテナント側は自らのデータを得るのが難しい場合がある。テナント自らが計測出来るように簡易なデマンドメーターの設置を支援出来ないか。
- 研究者の方々のデータ収集が将来的には生かされるものと思う。今回の対策を定着させて、中長期的な省エネにどのように繋げていくかは我々も重要性を認識している。
- 個々の需要家のデータの収集には各種資源の制約上一定の限界があるが、節電実態のフォローアップという点では何らかの形でデータの収集・分析作業を準備しているところ。

③ 節電の取り組みの全国展開について

- 今回、資源エネルギー庁の推計によってエネルギーの需給構造が明確になったことが一つの成果である。同様に他の電力会社についても需給構造が分かることが望ましい。
 - 今回は東京電力と東北電力管内の企業だけが対象だが、全国ベースでこのような節電を求めるべきではないか。そして今回の節電行動を省エネ行動に繋げなければならない。
 - 他の地域でも原子力発電所が再稼働出来ない問題が生じているので、次のステップとしてはそれらの地域にも展開出来るようにすべきではないか。
- 全国ベースでピーク抑制の目標を立てることは今のところ考えていない。ただ一般的な節電意識を全国的に広げていくことは考えられる。

2. これまでの研究会での議論について

事務局より資料 2「これまでの研究会での議論について」について説明後、自由討議。

(○は委員発言、→資源エネルギー庁からの回答)

- 省エネにはネガティブコストにより利益を得られる効果がある。グリーン成長として、最近では再生可能エネが取り上げられることが多いが、本質的には省エネによる余地がまだ大きいと考えている。各企業の成功事例を社会に上手く紹介し、それがグリーン成長に繋がるというストーリーを明確にすべきである。
- ヒアリングの中で、省エネ実施には企業トップの認識が重要という話があった。そのための手立てを具体化することが必要である。
- 省エネ法の住宅事業建築主の判断基準において、全館連続暖冷房と部分間欠暖冷房のデータが大きく違うことをもっと説明すべきである。
- 省エネは経産省、建築確認は国交省、登記は法務省、固定資産税は財務省など同じ住宅でも監督官庁が分かれていることが建物のデータが引き継がれない原因となっているので、一元管理が出来れば良い。
- エネルギー事業者へのヒアリングによると、特に家庭部門への緻密な「見える化」やコンサルティングは成功していないとのことだったので、課題として明示すべきではないか。
- 今回の震災により、再生可能エネルギーを利用して自律的なエネルギー供給が出来る「未来の家」というのが、世の中の価値観の中に入ってきている。このような取り組みを支援して欲しい。
- 需要を抑えるのが省エネであるのに、スマートメーターやスマートグリッドの検討の中心に省エネが無いことに違和感がある。
- スマートグリッドはデマンドマネジメントには有効だが、省エネ対策として何処まで使えるかはお知恵を頂きたい。
- エネルギー管理体制が大切ということで、前回の法律改正でエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者が設置されたが、彼らは何をするかが分からないのが実情である。また後者はエネルギー管理講習を受けることになっているが、元々この講習はエネルギー管理員向けのものであり、目的が分かり難くなった。エネルギー管理員とエネルギー管理企画推進者の講習は分けて、何のための制度なのかを明確にしなければならない。
- 省エネの補助金額は大きいのだが、生産力が増大するような新設には使えず、リプレースにしか認めない等ルールが厳密すぎる。
- 政府による補助金には様々なルールがあるが、事業者向けの補助金は重要なので、現場にとって使い易いものにした。

以上

お問い合わせ： report@tky.ieej.or.jp